

令和2年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

令和2年9月9日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 井上 俊昭



# 令和2年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象34事業及び事後評価対象3事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

## 【参 考】

### 1. 審議過程における主な意見、委員会の補足意見

#### ・河川事業全般

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、今年の「令和2年7月豪雨」では、本県においても、河川が氾濫して家屋が浸水するなど、数多くの被害を受けている。

河川事業は、防災面で県民の関心は高いと考えられるため、できる限り早期の事業効果発現に努められたい。

#### ・主要地方道平戸田平線（田平工区）道路改築事業

現場発生土が軟弱のため、土質改良して盛土へ利用することとなり、大幅に事業費が増加している。

今後の事業実施にあたっては、当初から周辺の土質状況を把握するなど、実施後の大幅な事業費の増加につながる事が無いよう努められたい。

### 2. 令和2年度の審議経過

#### ・第1回委員会（令和2年7月28日開催）

再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議  
現地調査及び詳細審議箇所の選定（3事業）

#### ・第2回委員会（令和2年8月28日開催）

再評価対象事業の現地調査及び詳細審議

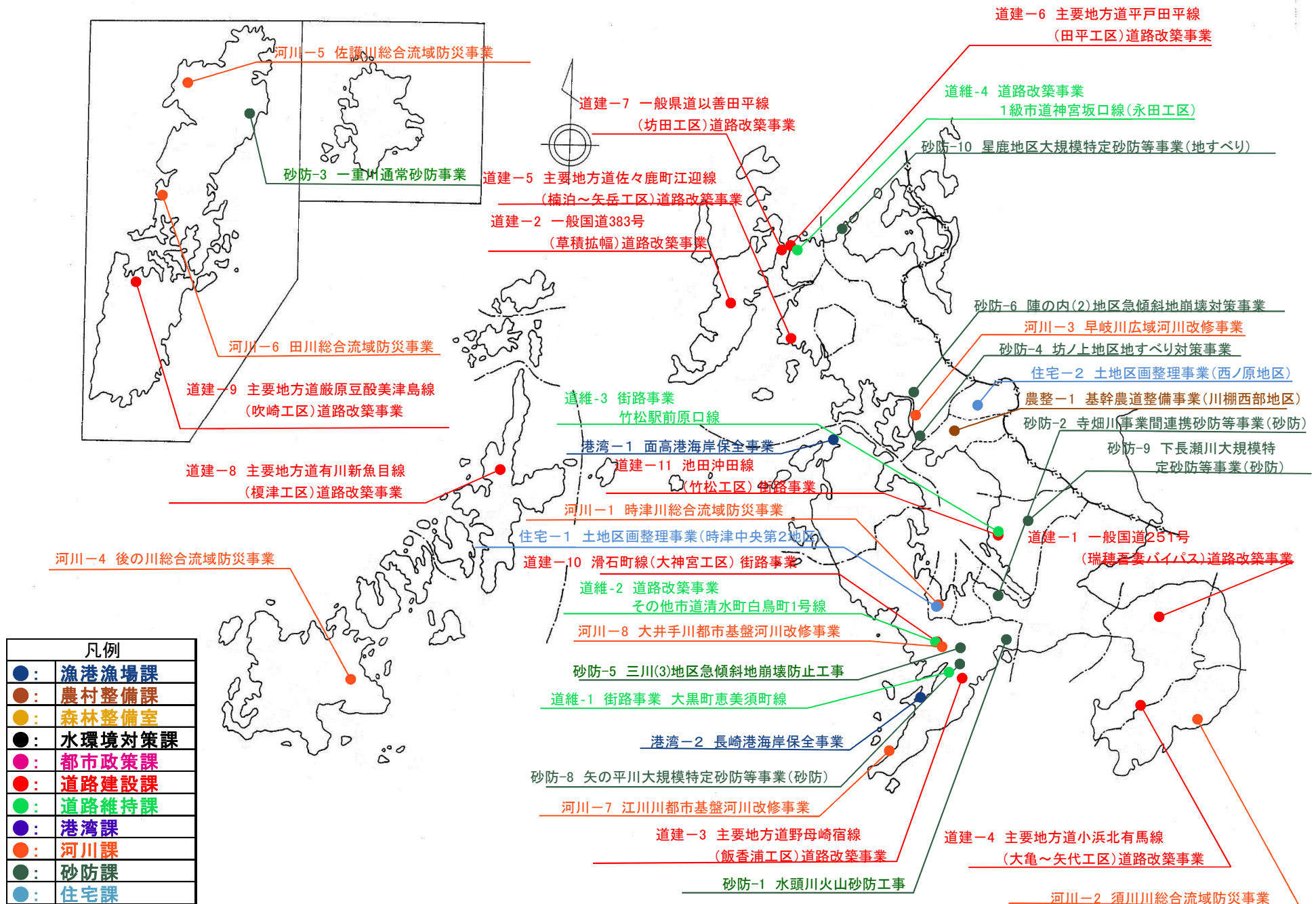
### 令和2年度 再評価対象事業数一覧

令和2年9月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		1	1	0	
	農村整備課	1	1	0	
	森林整備室	0	0	0	
環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		33	25	8	
	都市政策課	0	0	0	
	道路建設課	11	11	0	
	道路維持課	4	0	4	
	港湾課	2	2	0	
	河川課	8	6	2	
	砂防課	6	6	0	
	住宅課	2	0	2	
合計		34	26	8	

# 令和2年度 再評価対象事業位置図

(別記5)



## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費	進捗率				用地進捗率(%)※3	R2年度事業費				R3年度以降事業費	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
農整-1	地方創生道整備推進交付金	川棚西部地区	県	川棚町	延長 L=6,049m 幅員 L=7.0(5.5)m	事業採択後10年経過③	32.0	40.0	100(100)	5.7	42.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 8-(3)-4「担い手確保のための生産基盤の整備」に「農道などの生産基盤の推進」が位置付けられている。 ・町道整備状況 波佐見町南部・平野工区(H22～H29完成) 上組西部線(H25～H31完成)	・特になし	・「川棚町」「長崎県大村東彼地域基幹農道建設促進期成会」「川棚町基幹農道建設促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	1.2	1.0	【マイナス要因】 ・事業費の増(路線延長の増に伴う橋梁の追加、橋梁工の基礎調査結果に伴う工法変更) ・工期の延長(用地解決の遅延)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続		

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) / 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	③	⑥
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由※2	再評価の視点											前回審議年度	対応方針(原案)
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化			
						上段：当初※1 下段：変更	(%)			(%)	(億円)	(億円)	当初※1	現行								
道建-1	道路改築事業	一般国道251号(瑞穂吾妻バイパス)	県	雲仙市	延長 L=6.400m 幅員 W=7.0(12.0)m	H28	R5	180	15.3	8.5	0(0)	14.2	150.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の整備状況 愛野森山バイパスL=1.8km(H19～H25完成) 吾妻吾妻野バイパスL=1.7km(H22～H29完成) 諫早インター工区L=4.3km(H20～R1完成) 有明瑞穂バイパスL=10.4km(R2新規事業化)	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後、観光客の増加が見込まれる。	・地元自治体で構成する「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、島原半島発展のため島原道路の早期整備を要望されている。	1.3	1.9	【プラス要因】 ・交通需要推計の更新(最新データ：H30.2) 【マイナス要因】 ・供用開始時期の遅延 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
						H28	R7	180									1.3	1.9				
道建-2	道路改築事業	一般国道383号(草積拡幅)	県	平戸市	延長 L=3.9km 幅員 W=6.0(9.75)m	H25	R1	17	6.7	31.9	79(72)	0.1	14.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・特になし	・平戸市から整備促進の要望を受けている。	1.4	1.1	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
						H25	R6	21									1.4	1.1				

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	③ ④ ⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑦	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑧ ⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画							再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了			進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化				
						上段：当初※1	下段：変更															(億円)
道建-3	道路改築事業	主要地方道野母崎宿線(飯香浦工区)	県	長崎市	延長 L=1,100m 幅員 W=6.0(7.5)m	H26	R1	12	3.0	24.8	23(18)	0.1	8.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・(主)野母崎宿線(飯香浦工区)の整備状況 飯香浦I期(H18~H25完成)	・特になし	・長崎市から整備促進の要望を受けている。	1.2	1.2	【マイナス要因】 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H26	R8	12														
道建-4	道路改築事業	主要地方道小浜北有馬線(大亀~矢代工区)	県	雲仙市~南島原市	延長 L=1,380m 幅員 W=(5.5)7.0m	H23	H28	37	9.5	17.7	100(100)	3.1	41.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備によるネットワークの拡充」に位置付けられている。	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後、観光客の増加が見込まれる。	・「島原半島幹線道路網建設促進期成会」から整備促進の要望を受けている。	1.3	1.1	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H23	R9	53.5														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
再評価後	⑥	
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑧	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑨	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。





## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画							再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了			進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化				
						上段:当初※1	下段:変更															(億円)
道建-7	道路改築事業	一般県道以善田平港線(坊田工区)	県	平戸市	延長 L=1,320m 幅員 W=5.5(9.25)m	H25	H30	7.3	8.8	72.9	85(79)	1.0	2.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	平戸市一部教会の世界遺産登録に伴い、田平天主堂への観光客が増加している。これに伴い、交通量が増加している。	・平戸市から整備促進の要望を受けている。	1.3	1.1	【プラス要因】 ・交通量増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニユアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
道建-8	道路改築事業	主要地方道蔵有川新魚目線(榎津工区)	県	新上五島町	延長 L=1.21m 幅員 W=6.0(9.75~12.0)m	H25	R3	15	7.9	52.4	85(64)	2.9	4.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・H30.7に頭ヶ島の集落が世界文化遺産に登録され、島内の観光客が増加している。	・新上五島町から整備促進の要望を受けている。	1.1	1.1	【プラス要因】 ・交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニユアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② ③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③ ⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑧ ⑨	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑥ ⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)						
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況			社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了	事業費(億円)		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費						B/C	分析基礎の要因の変化		
						上段：当初※1	下段：変更	(億円)		(%)	(%)	(億円)	(億円)	当初※1						現行			
道建-9	道路改築事業	主要地方道蔵原豆酸美津島線(吹崎工区)	県	対馬市	延長 L=2,220m 幅員 W=5.5(7.0)m	H26	R1	30	事業採択後6~9年経過⑤	2.5	5.2	19.4(30.0)	0.2	45.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・対馬の基幹産業の水産業は近年漁獲量増加している。これにより当該路線の交通量が増加している。 ・対馬市から整備促進の要望を受けている。	・対馬市から整備促進の要望を受けている。	1.1	1.1	【プラス要因】 ・走行時間短縮効果 ・交通量増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニユアルの改定(プラス要因)	・ルート変更により、コスト削減を図っている。 ・代替案の可能性はない。	-	見直し継続	
H26	R8	48																					
道建-10	街路事業	滑石町線(大神宮工区)	県	長崎市	延長 L=850m 幅員 W=13.0(30.0)m	H23	R1	60	事業採択後10年経過③	29.4	43.9	41.4(75.3)	2.3	35.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(1)-5「人口減少に対応したまちづくりの推進」に位置付けられている。 ・都市計画区域マスタープラン(H26)の主要な施設の配置方針の中に明記されている。 ・長崎市都市計画マスタープラン(H28)の地区別構想の中に明記されている。 ・道路の整備横道工区(H13~H25)	・特になし	・長崎市から整備促進の要望を受けている。	1.7	1.2	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H23	R6	67																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	③	⑥
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑦	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨
	⑩	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費	進捗率				用地進捗率	R2年度事業費				R3年度以降事業費	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
道建-11	街路事業	池田沖田線(竹松工区)	県	大村市	延長 L=1,980m 幅員 W=20m	再評価後変更⑩	55.6	86.1	98(96)	3.8	5.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020地域別計画の県央地区(5)-1「九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業に向けた県央の新しいまちづくり」に位置付けられている。 ・九州新幹線西九州ルート及び車両基地整備 ・新大村駅(仮称)周辺土地区画整理事業 ・道路の整備 小路口工区(H20~H26)	・特になし	・大村市から整備促進の要望を受けている。	1.4	1.3	【マイナス要因】 ・事業費の増	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	R1	継続		

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	②、③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過 ⑦	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑧、⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費				R3年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1 下段：変更			(%)	(%)	(億円)	(億円)	当初※1				現行						
道維-1	街路事業	大黒町恵美須町線	市	長崎市	延長 L=110m 幅員 W=17.25(26.25)m	H26	R2	41	0.3	0.7	0(0)	0.0	40.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市第四次総合計画に位置づけられている。</li> <li>・長崎市都市計画マスタープランに位置づけられている。</li> <li>・関連事業であるJR長崎本線連続立体交差事業が令和3年度、長崎駅周辺土地区画整理事業が令和5年度の完成を予定しており、長崎駅の交通結節点としての機能強化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人口減少や少子化、高齢者に対応したネットワーク型コンパクトシティを目指すため、都心部の都市機能強化が求められている。</li> </ul>	・特になし。	1.3	1.3	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限りコスト縮減を図る。</li> <li>・代替案の可能性はない。</li> </ul>	H26	継続	
						H26	R9	41															
道維-2	道路改築事業	市道清水町白鳥町1号線	市	長崎市	延長 L=430m 幅員 W=6.0(12.0)m	H23	R2	18	8.8	48.6	48(45)	0.1	9.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市第四次総合計画で安全、安心で快適な生活道路の整備が挙げられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の大きな変化はない。</li> </ul>	・特になし。	1.7	1.4	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>【マイナス要因】</li> <li>・工期の延長(用地解決の遅延)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。</li> <li>・代替案の可能性はない。</li> </ul>	H23	継続
						H23	R7	18															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧、⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無				
							工期		事業費(億円)	進捗率	用地進捗率(%)※3				R2年度事業費(億円)	R3年度以後事業費(億円)				B/C	分析基礎の要因の変化		
							着工	完了														当初※1	現行
道維-3	街路事業	竹松駅前原口線	市	大村市	延長 L=577m 幅員 W=6.0(16.0)m	H23	H29	13.5	事業採択後10年経過③	7.1	50.1	60(67)	1.4	5.7	・大村市総合計画の「道路網の整備と公共交通の利便性の向上」に位置付けられている。 ・大村市都市計画マスタープランの「交流を促進する交通ネットワークの整備」、「人にやさしい交通環境の整備」に位置付けられている。	・当地域は近年宅地化が急速に進行しており、人口が増加し、将来交通量も増加している。	・通学路として早期整備の要望を受けている。	1.1	1.1	【プラス要因】 ・対象地域の将来交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増(労務費、資材価格の高騰) ・事業期間の延長(用地解決の遅延)	・用地買収が67%完了しており、代替案の可能性は無い。	H23	継続
H23	R5	14.25																					
道維-4	道路改築事業	神宮坂口線	市	平戸市	延長 L=1077m 幅員 W=5.5(9.25)m	H23	R3	7.7	事業採択後10年経過③	5.9	74.7	44(100)	1.6	0.4	・平戸市総合計画3-3-9「快適な交通ネットワークを整備する」に位置付けられている。	・主要地方道平戸田平線(田平工区)が西九州道路へのアクセス道路として改良され、これに接続する集落道路として利便性の向上が図られる。また、道路沿いは道路整備に伴い住宅・世帯数が増加している。		1.2	1.9	【プラス要因】 ・周辺の道路整備の改善に伴い住宅・世帯数の増加により通行量が増加 【マイナス要因】 ・事業費の増(材料費・人件費の単価の増加)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・橋梁1橋が今年度完成予定であり、代替案の可能性は無い。	H23	継続
H23	R3	7.9																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	④ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑤ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑥	
その他	⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑧ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑨	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費				R3年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1 下段：変更			(億円)	(%)	(%)※3	(億円)	(億円)				当初※1						現行
港湾-1	長崎港海岸保全事業	護岸整備	県	長崎市	護岸(改良) L=1,100m	H18	R2	10	再評価後5年経過⑧	4.9	46.9	-	0.1	5.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	早期完成が望まれている。	9.8	8.5	【マイナス要因】 ・工期の延長	・可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	H27	継続
						H18	R6	10.4															
港湾-2	面高港海岸保全事業	護岸整備	県	西海市	護岸(改良) L=951m	H8	R2	15.4	再評価後5年経過⑧	11.2	71.8	-	0.2	4.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	早期完成が望まれている。	1.3	1.2	【マイナス要因】 ・工期の延長	・可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	H27	継続
						H8	R7	15.6															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② ③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
準備・計画	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③ ⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑧ ⑨	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。



## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

令和2年6月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費	進捗率				用地進捗率	R2年度事業費				R3年度以降事業費	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
河川-3	広域河川改修事業	早岐川	県	佐世保市	改修延長L=1,840m 新川開削、河道拡幅、河床掘削、築堤、橋梁架替等	H26	H45	90	16.1	17.9	19.3(32.0)	4.6	69.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・特に開発計画はないが早岐駅が近くにあり、災害弱者施設が集中している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれている。 ・佐世保市から早期完成を要望されている。	3.4	3.4	【プラスの要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・浸水区域内の資産の減 【その他要因】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	-	継続
H26	H45	90																				
河川-4	総合流域防災事業	後の川	県	五島市	延長 L=1,080m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H14	H34	13.6	10.2	67.1	97.3(93.8)	0.0	5.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進に位置付けられている。	社会情勢等について大きな変化はない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれる。 ・五島市から早期完成を要望されている。	10.6	9.5	【プラス要因】 ・浸水区域内の資産の増 【マイナス要因】 ・事業費の増(仮設工法の変更) ・工期の延長(用地交渉の難航) 【その他要因】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H29	継続
H14	H39	15.2																				

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑧	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑨	
社会経済情勢の急激な変化等(適宜)		
⑩		
その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)		
⑪		

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。



## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)				用地進捗率(%)※3	R2年度事業費(億円)				R3年度以降事業費(億円)	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
河川-5	総合流域防災事業	佐護川	県	対馬市	改修延長 L=6,850m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替、堰等	S59 H38	83.6	43.3	51.8	54.8(51.3)	0.0	40.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	想定氾濫区域内の居住者等には減少傾向にあるが、平地部は住宅集落や農地が依然として多く存在し、令和元年9月の台風17号により多数の家屋の浸水被害が発生していることから、住民から早期完成が望まれている。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれる。 ・対馬市から早期完成を要望されている。	1.7	1.6	【プラスの要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・浸水区域内の資産の減 ・工期の延長(用地交渉の難航) 【その他要因】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H27	継続	
河川-6	総合流域防災事業	田川	県	対馬市	改修延長L=1,680m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁等	H14 H34	15.7	14.2	67.6	100(100)	0.5	6.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	社会情勢等について大きな変化はない。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれる。	5.0	4.0	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(橋梁架替) ・工期の延長(護岸基礎の変更) 【その他要因】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H30	継続	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② ③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥ ③	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過 ⑦	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑧ ⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画							再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R2年度事業費(億円)	R3年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1	下段：変更																当初※1
河川-7	都市基盤河川改修事業	江川川	市	長崎市	延長 L=2,530m 河床掘削、護岸整備及び橋梁掛替等	S56	H33	31.6	再評価後変更⑩	28.4	89.9	95.7(98.0)	0.5	2.7	上位計画：長崎市第四次総合計画において「災害に強いまちづくりをすすめるため、河川の整備を実施する」と位置付けされている。関連事業：特になし	社会情勢等について大きな変化はない。	洪水氾濫被害に対する安全確保のための改修事業の早期完成が望まれている。	3.5	3.1	【プラス要因】 ・特になし  【マイナス要因】 ・浸水区域内の資産の減 ・工期の延長(用地交渉)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H30	継続
						S56	H37																
河川-8	都市基盤河川改修事業	大井手川	市	長崎市	改修延長 L=2,150m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H13	H35	25	再評価後5年経過⑧	12.9	51.6	74(76)	2.1	10.0	長崎市第四次総合計画の主要事業に位置づけられており、滑石地区の公営住宅立替事業、街路事業等と連携して進めている。	河川に隣接する地区では、県営住宅の整備や区画整理事業による宅地化が進んでいる。	早期完成を要望。	4.8	3.6	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・家屋数の減 【その他】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H27	継続
						H13	H35																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧、⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
⑪		

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	コスト削減	
						上段：当初※1			下段：変更														(億円)
砂防-1	水頭川火山砂防事業	砂防施設	県	長崎市	砂防堰堤工1基 渓流保全工1式	H23	H28	4	3.6	60.0	1.0	1.0	1.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	-	地元より早期の事業概成を求められている。	3.4	3.3	【プラス要因】 ・費用便益分析マ ニユアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
						H23	R5	6															
砂防-2	寺畑川事業関連機砂防等事業(砂防)	砂防施設	県	諫早市	砂防堰堤工1基 渓流保全工1式	H23	H28	2.5	1.2	32.5	1.0	0.6	1.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	-	地元より早期の事業概成を求められている。	4.8	6.1	【プラス要因】 ・費用便益分析マ ニユアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
						H23	R5	3.6															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② ③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑥	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑦	
	再評価後5年経過	
	⑧ ⑨	
社会経済情勢の急激な変化等(適宜)		
その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)		
⑩		

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画							再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工	完了			進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化				コスト削減	
						上段：当初※1	下段：変更																(億円)
砂防-3	一重川通常砂防事業	砂防施設	県	対馬市	砂防堰堤工 3基 溪流保全工 1式	H20	H34	7.9	6.7	60.9	98(95)	1.0	3.3	-	-	地元より早期の事業概成を求められている。	9.3	6.3	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続	
						H20	R6																11
砂防-4	坊ノ上地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	佐世保市	集水井工 3基 集水ポーリング工 1式 横ポーリング工 1式 杭工 N=220本	H23	H32	4.6	3.8	47.5	1.0	0.5	3.7	-	-	地元より早期の事業概成を求められている。	3.9	6.6	【プラス要因】 ・費用便益分析マニユアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
						H23	R7																8

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧、⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	コスト削減	
						上段：当初※1			下段：変更														(億円)
砂防-5	三川(3)地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	長崎市	法面工 A=6,885㎡ 現場打法枠工 A=619㎡ プレキャスト枠工 A=350㎡ 現場吹付法枠工 A=3,703㎡ ノブフレーム工 A=2,213㎡	H19	H33	3.5	3.2	60.4	1.0	0.5	1.6	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	-	地元より早期の事業概成を求められている。	2.4	1.8	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続	
						H19	R6																5.3
砂防-6	陣の内(2)地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	佐世保市	法面工 A=4,733㎡ 現場吹付法枠工 L=1,444㎡ 現場打法枠工 A=1,487㎡ プレキャスト法枠工 A=1,802㎡	H24	H32	6	3.7	61.4	1.0	0.4	1.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。	保全対象人家が21戸⇒32戸に増加	地元より早期の事業概成を求められている。	3.5	4.1	【プラス要因】 ・保人家の増 【マイナス要因】 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	見直し継続	
						H23	R4																6

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧、⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
⑪		

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		工期		事業費	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
							着工	完了	(億円)	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費						B/C	分析基礎の要因の変化		
							上段：当初※1	下段：変更	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)	当初※1									現行
住宅-1	土地区画整理事業	時津中央第2地区	町	時津町	施行面積 A=20.3ha 建物移転 N=315戸 宅地造成 A=13.9ha 道路築造 L=6,860m 公園 A=0.6ha 平均減歩率 24.23%	再評価後5年経過⑧	H13	R11	126.2	97.2	70.2	-	18.6	22.6	・第5次時津町総合計画(H23策定)の基本計画、土地利用・市街地整備の項目に位置付けられている。 ・時津町都市計画マスタープラン(平成24年策定)の土地利用基本方針に位置付けられている。	・都市基盤の整備により住宅地としての魅力が高まったため、使用収益を開始した地域では人口・世帯の流入が続き、取引価格が上昇している。 ・平成22年の着工以降、事業が順調に進展している一方で、地権者の高齢化が進んでいることから、一刻も早い事業完了を望む声が強くなっている。	・事業の早期完了が望まれている。	1.1	1.0	【プラス要因】 ・地価の上昇 【マイナス要因】 ・事業費の増(労務単価、資材単価等の上昇)	・造成済みの町仮換地と、これから移転する地権者の仮換地を交換し、移転方法を直接移転とすることで、仮住居費用等の移転補償費用削減を図っている。 ・代替案の可能性はない。	H27	継続
							H13	R11	138.4														
住宅-2	土地区画整理事業	西ノ原地区	町	波佐見町	区域面積: 16.6ha 建物移転: 132戸 宅地造成: 11.6ha 道路築造: 3,987.7m 公園・緑地: 0.7ha	再評価後5年経過⑧	H8	R3	64.2	18.4	28.4	-	2.0	44.5	・波佐見都市計画区域マスタープラン(H27.12改訂)において、「市街地整備の目標」として事業が位置づけられている。 ・第5次波佐見町総合計画(H25年策定)の「都市基盤の整備」に位置づけられている。 ・公共下水道事業の認可区域になっており、当事業の進捗に沿って実施されている。	・当地区にある歴史的建造物や旧製陶所をリノベーションしたカフェ等が注目されており、県内外からの観光客が増加している。	・事業の早期完了が望まれている。	1.0	1.0	【プラス要因】 ・地価の下落率改善による便益の増 【マイナス要因】 ・道路、宅地整備による工事費の増	・区域内の発生土を区域内の造成に流用しコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	H27	継続
							H8	R3	64.9														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	③	⑥
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

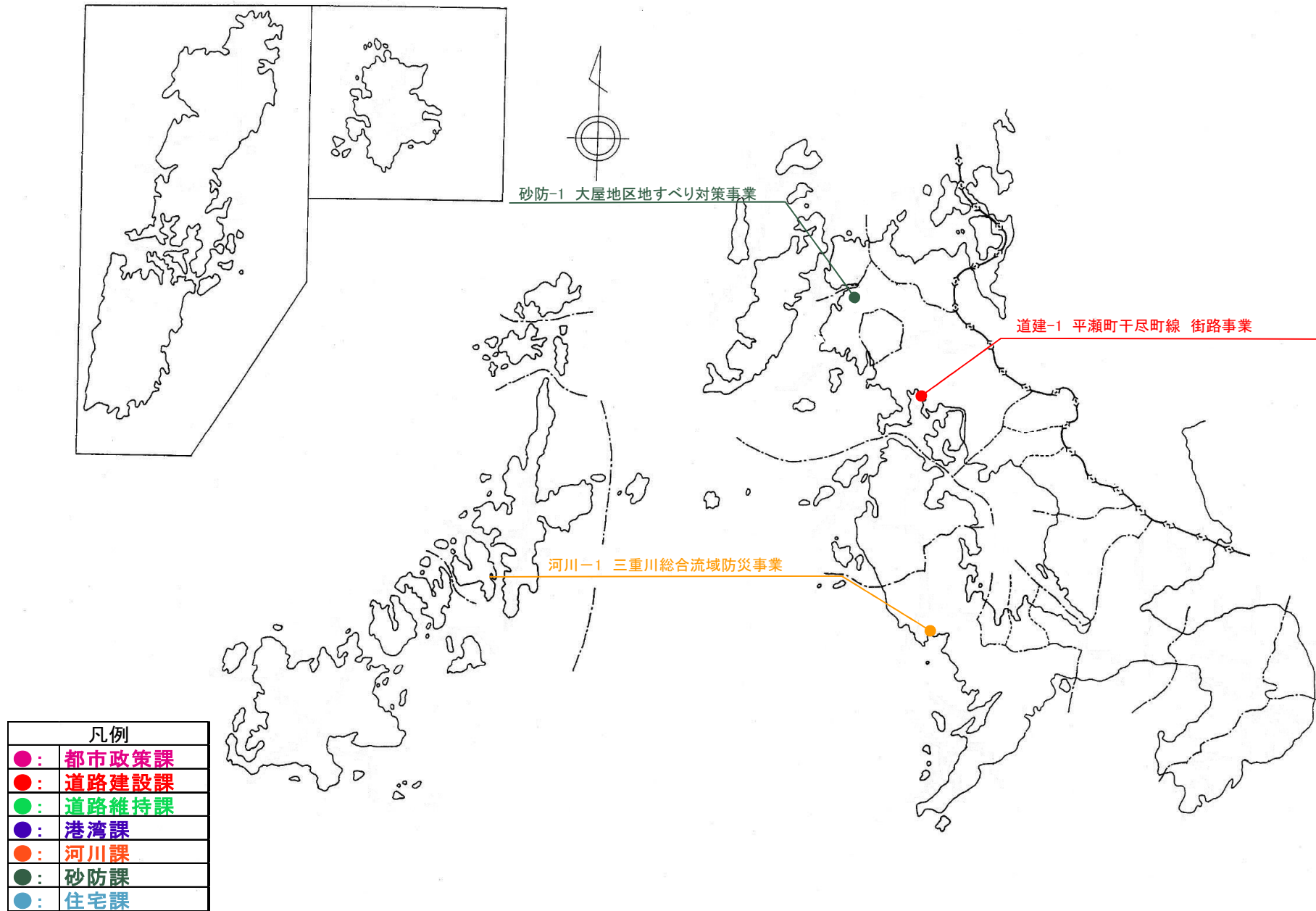
③: 10年経過  
 ④: 5年経過  
 (5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

令和2年度 事後評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	備考
土木部		3	
	都市政策課	0	
	道路建設課	1	
	道路維持課	0	
	港湾課	0	
	河川課	1	
	砂防課	1	
	住宅課	0	
合計		3	

# 令和2年度 事後評価対象事業位置図





令和2年度 事後評価対象事業一覧表

令和2年9月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
道建-1	街路事業 都市計画道路 平瀬町干尽町線	佐世保市	延長L=2.37km 幅員W=40m	H9	H27	144.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.26</td> <td>→ 1.08</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 128.7億円</td> <td>→ 144.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 38,400台/日</td> <td>→ 33,600台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>慢性的な交通混雑で問題となっていた国道35号の交通量が、都市計画道路平瀬町干尽町線と西九州道を一体的に整備したことで約16%減少し、交通混雑の緩和が図られた。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>佐世保の新たなランドマークである複合商業施設「五番街」の来店等、佐世保港臨海部などの沿道の土地利用の促進が図られた。</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特になし</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>当該工区は、国道35号の交通混雑の緩和、都市機能施設へのアクセス強化を目的としている。本事業の整備により、国道35号の交通混雑の緩和が図られ、西九州自動車道の佐世保みなとインターチェンジ佐世保駅、佐世保港などの都市機能施設及び中心市街地とのアクセス性が向上しており当面の改善措置の必要はない。以上のように事業目的に見合った事業効果の発現が確認されているため、更なる事業評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発言されるように早期完成に努める。</p>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.26	→ 1.08	・工期 H26	→ H27	・事業費 128.7億円	→ 144.0億円	・交通量 38,400台/日	→ 33,600台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.26	→ 1.08																		
・工期 H26	→ H27																		
・事業費 128.7億円	→ 144.0億円																		
・交通量 38,400台/日	→ 33,600台/日																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
河川-1	総合流域防災事業 三重川	長崎市	改修延長L=760m 築堤、掘削、護岸、橋梁架替等	S57	H27	11.1	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.20</td> <td>→ 1.16</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 12.2億円</td> <td>→ 11.1億円</td> </tr> <tr> <td>・浸水家屋数 62棟(確率30年)</td> <td>→ 57棟(確率30年)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>治水安全度の向上 1/10程度(改修前)→1/30(改修後)</p> <p>河川改修後(平成27年度)以降、長崎観測所で計画時間雨量82mm/hrに相当する降雨が平成28年6月に2回(82.5mm/hr、81.5mm/hr)観測しているが、洪水被害は発生していない。</p> <p>アンケート調査の結果、約60%の住民が河川改修の効果を感じている。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>アンケート調査の結果、あまり変化を感じていない住民が半数を超えており、河川改修による影響は最小限に抑えられている。</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。浸水想定範囲内の空き家が微増している。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 1.20	→ 1.16	・工期 H26	→ H27	・事業費 12.2億円	→ 11.1億円	・浸水家屋数 62棟(確率30年)	→ 57棟(確率30年)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.20	→ 1.16																		
・工期 H26	→ H27																		
・事業費 12.2億円	→ 11.1億円																		
・浸水家屋数 62棟(確率30年)	→ 57棟(確率30年)																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		

令和2年度 事後評価対象事業一覧表

令和2年9月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
砂防-1	大屋地区地すべり対策事業	佐世保市	集水井工 5基 集水ボーリング工 75本 (L=3,210m) 横ボーリング工 120本 (L=3,185m) 杭打工 233本(L=3,703m) アンカー工 455本(L=4,600m) 法面工 12,839m <sup>2</sup>	S48	H27	16.4	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 2.63</td> <td>→ 11.04</td> </tr> <tr> <td>・工期 H27</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 18.5億円</td> <td>→ 16.4億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>事業概成後、家屋や道路、耕作地等への地すべり被害は生じておらず、地下水位も計画水位まで低下している他、地すべり変動も沈静化していることから事業効果の発現が認められる。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成22年3月31日、旧町合併により佐世保市となった。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p> <p>同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 2.63	→ 11.04	・工期 H27	→ H27	・事業費 18.5億円	→ 16.4億円		・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																		
・B/C 2.63	→ 11.04																		
・工期 H27	→ H27																		
・事業費 18.5億円	→ 16.4億円																		
	・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		